

## 後期基本計画基本施策別一覧表

基本施策16 就学前教育の充実	めざすまちの姿	就学前の子どもたちが幼稚園・保育所・認定こども園において、質の高い教育・保育を受け、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるまちをめざします。		
現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的な内容の例示
◇低年齢からの保育所利用の増加など、ニーズが変化している中、保護者アンケートを実施するなどニーズに沿った園所運営に努めています。	多様な教育・保育活動ができる環境整備の推進が必要	①幼児教育・保育の充実 (★) 未来を担う子どもたちがふるさとに誇りを持ちながら夢と希望を持って健やかに育つことができるよう、幼児教育・保育の充実と小学校への滑らかな接続を図ります。	①-1 保護者のニーズに即した教育・保育を提供するため幼稚園の園区について、希望する園を自由に選ぶことができる環境を検討します。 ※認定こども園の整備及び幼児教育・保育の無償化が進み、幼稚園に通園する児童の減少が加速し、閉園となる園が増加していることにより、園区撤廃の効果が無くなっていることから当該項目を削除する。	
◇幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続を図るために、学校園所パートナーシップ事業に取り組むとともに、教育・保育活動に対する保護者・地域の理解を得るために、公立の全園所において、自己評価または関係者評価を実施しています。	幼稚園、保育所、小学校との円滑な接続が必要		①-1 小学校への滑らかな接続を図るために、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携強化とともに、私立保育所等に対する学校園所パートナーシップ事業への参加を促進します。	・子どもの交流会開催 ①小学校体験入学 ②小学校と校区内の幼稚園・保育所・こども園の交流会 ③同一校区内の幼稚園・保育所・こども園の交流会 ・教職員合同研修会開催
◇本市では、宍粟市幼保一元化推進計画に基づき、より良い子どもの教育・保育の環境整備を図るために、幼稚園、保育所の一元化を推進しています。	子どもの数や地域の状況に応じた適切な受け皿づくりや保育士の確保が必要		①-2 ライフステージ別研修を開催し、教職員及び保育士の資質の向上を図るとともに、キャリアアップ研修会を開催し、キャリアアップによる待遇改善により、保育士の確保に取り組みます。	・宍粟市教育研修所 幼児教育・保育部会研修会(ライフステージに合わせた研修会を計画) ・宍粟市キャリアアップ研修会(1分野15時間×4分野／8分野の研修を修了した者を副主任又は専門リーダーとして任用することで、月額4万円の待遇改善を実施(キャリアパス:全国共通の資格要件として実施))
◇宍粟市教育研修所事業ライフステージ別(幼児教育・保育)研修を実施し、職員の資質向上を図っています。	多様な教育・保育活動ができる環境整備の推進が必要		①-3 市内の幼稚園、保育所、認定こども園において、子どもたちが森林や木と触れ合うことができる環境づくりを進めます。	・指導的役割を担う木育インストラクターの認定を受けた職員の配置 ・屋外での自然体験や屋内での木製玩具を用いた子どもが木に触れる機会の提供 ・木育ワークショップ(木製品の製作を通じた木の手触りや匂い、色や形に触れ、木を加工する体験)の実施
	幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行を図ることが必要	②幼保一元化に向けた取組の推進 「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき、幼保一元化に向けた取組を推進するとともに、幼稚園、保育所運営の改善・向上を図ります。	②-1 地域において、幼保一元化に向けた説明会や懇談会を開催し、地域・保護者の理解を深めるとともに、認定こども園の整備を推進し、運営等を支援します。	・宍粟市認定こども園運営費等補助事業 ①養護教諭又は看護師加配 ②栄養士加配 ③学級担任加配 ④幼稚園教諭専任化加配 ⑤通園バス運行助成 ・宍粟市認定こども園施設整備費補助事業 認定こども園の園舎整備に必要な事業費の3/4を助成(上限額あり) ・その他の支援 市有財産の無償貸付(運営法人の希望に応じて、園舎の建設に必要な園地として、市有財産を無償で貸付)
	多様な教育・保育活動ができる環境整備の推進が必要		②-2 公立・私立ともに自己評価に加えて、関係者による教育・保育活動の評価を行い、より質の高い幼児教育・保育の提供に努めます。	・自己評価:全園所で実施 ・関係者評価:公立施設で実施 ・第三者評価: 実施状況(15園中7園実施)

まちづくり指標	指標名	単位	現状値(R2実績)	目標値(R8)	数値の把握方法	目標値設定の考え方
	幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携事業数	件/年	114	216	「しそう学校園所パートナーシップ」に連携事業数	各園所で月1回の事業実施を目標とする。 18園所×月1回×12月=216件
	幼稚園・保育所・こども園の関係者評価実施率	%/年	60.0	100	第三者評価又は、関係者評価を実施した施設数÷全施設数	5年間で全施設において第三者評価又は、関係者評価を実施することを目標とする。
	関係者評価におけるA評価の割合	%/年	74.4	100	関係者評価におけるA評価の割合	すべての評価項目がA評価(保護者アンケート及び関係者の評価が4段階のうち、Aと答えた人が8割以上いる状態をA評価としている。)となることを目標とすることで、保育の質の向上を図る。
	認定こども園再編実施校区数	校区	3	7	担当課保有の管理台帳(年度末)	「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき設定

## 【資料②-1】

個別連計する 画	計画名	計画期間
	しそうこども指針	—
	宍粟市子ども・子育て支援事業計画	R2～R6
	宍粟市幼保一元化推進計画	H21～R7

統計等数値
●(R2)保育所等数(箇所):15、在所児数(人):914、入所待機児童数(人):0
●(R2)幼稚園数(箇所):11、在園者数(人)139
●幼稚園園児数(人):(H27)288、(H28)264、(H29)265、(H30)223、(R1)176、(R2)139